

令和3年10月12日

◎野町委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎野町委員長 本日の委員会は委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第5号議案、第10号議案、報第25号議案から報第28号議案、以上7件については、全会一致をもっていずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号令和3年度高知県一般会計補正予算のうち、IT・コンテンツ産業振興費について、執行部から、アフターコロナを見据え、デジタル人材の確保につなげるため、SNS広告などを活用しながら県内企業への就職・転職情報の周知を行うとともに、首都圏の民間プログラミングスクールと連携したマッチングイベントの開催や、副業や兼業人材のマッチングを行っている大手の運営サイト内に高知県特設ページの開設、企業の人事担当者を対象としたテレワークに関するモニターツアーの実施などに取り組むものであるとの説明がありました。

委員から、副業や兼業の人材を活用するということが大事だが、一方でこうした方々は本業が多忙になったときに離れていく不安定な人材ではないかと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、社員が会社内では得られないノウハウや人脈を獲得できるなどの効果を期待して、大企業を中心に副業・兼業を解禁している企業は増えてきており、県内企業にとっても専門的なスキルを持った人材を副業という形で活用することによって社内のデジタル化が進んでいく効果が期待できる。実施にあたっては県外の先進事例も参考にしつつ御指摘の点に留意して進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号令和3年度高知県一般会計補正予算のうち、スマート農業推進事業費補助金について、執行部から、ドローンによる水稲などの防除作業は、人数や時間を削減できること

から、農業者の関心が高まっている。さらなる防除面積の拡大を図るために、防除用ドローンの導入と操縦するオペレーターの操作講習を受講する経費について補助するものであるとの説明がありました。

委員から、ドローン導入に対する補助は、地域から求められているすごく大事な事業だと思う。農協の部会や個々の農家等の中では、ドローンを導入してやりたいという思いがあると思うが、今後の見通しはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、ドローン防除あるいはドローンの導入に対するニーズはかなりあるものと考えている。現在、ポンカンやユズなど、ドローンが本格導入されていない作物での実証を行っており、いい結果が出ている地区もあるので、来年度以降、導入ニーズが増えてくるものと考えている。この事業については、ニーズも把握しながら、可能であれば予算を要求していきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、スマート農業に関連して、農業者の高齢化などに対応する、果樹の下草を自動で刈る機械などについての支援はあるのかとの質疑がありました。

執行部から、果樹の下草を無人で除草することへの関心の高まりは把握しており、今年度、国の事業を活用して、実証を行っている。その結果を踏まえ、検討していきたいとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号令和3年度高知県一般会計補正予算のうち、林業研修支援事業費補助金について、執行部から、林業就業者の育成・確保を図るため、就業前に行われる研修について、市町村が研修生及び研修受入れ事業体を支援する経費の一部を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、林業大学校を拡充するのではなく、新たに制度をつくった狙いはどのようなものかとの質疑がありました。

執行部から、林業大学校の受験者数は年々増加し、定員を超える受入れをしており、さらに増やすとなると、予算の確保や、施設整備等について検討に時間を要する。また、林業大学校への入校生や受験生が県中央部に偏っており、それ以外のエリアにも林業大学校へ入りたいと考えている方が潜在的に多数いると考えていることから、地域地域で研修ができる制度を設けるものであるとの答弁がありました。

さらに委員から、地域での研修を開催することで、林業大学校とのすみ分けをどう整理しているかとの質疑がありました。

執行部から、林業大学校へ入校される方は、基礎課程や専攻課程で、じっくり学びたい方が多いのに対して、今回の研修は、就業前に早く現場へ行きたいという方を対象に、地域でのOJT研修を受けていただく場を設けるものと整理しているとの答弁がありました。

次に、県産材加工力強化事業費補助金について、執行部から、輸入材の減少により、国

産材の需要が拡大している状況に対応するため、県内の製材事業者が行う製品の品質向上に必要な施設整備に要する経費を支援するものである。これにより品質の確かな製材品を安定的に供給できる体制を強化して販売を拡大し、その取引を継続することで、本県の木材産業の持続的な発展につなげていくとの説明がありました。

委員から、県内の J A S 認証材の供給拡大に対して、県はどう取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部から、製材事業者が J A S 認証を取得するための経費を支援しているが、取得後、継続的に認証に係る経費を要することから製材事業者の負担が大きい。今後は、協働で出荷する際の仕組みなどを検討していくとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

水産振興部についてであります。

執行部から、「第 4 期産業振興計画 ver. 2（水産業分野）の取り組み状況等」について報告がありました。

委員から、県一漁協の問題が本会議でも取り上げられ、先般マスコミ報道もされており、産業振興計画における水産分野の中核的な団体である漁協が厳しい状況であることは理解するが、県として中長期的に目指すべきものを示さないと漁業者の協力は得られないのではないかと思うがどうかとの質問がありました。

執行部からは、高知県全体の漁協の将来像として、持続可能な組織として継続していくということが大事であり、まずは母体となる高知県漁協の安定した経営を図り、経営基盤を高めていくために支所の統廃合なども含めて対策を進めていく。こうしたことで、高知県漁協が令和 7 年までの黒字化を目標に、昨年 12 月に策定した 5 年間の中期経営計画をしっかりと達成することを目指していくとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎野町委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 基本的にはいいと思うんですけど、このコロナ禍で県民の皆さんがすごい大変な思いしゅうときに、コロナ対策を何か議論したっていうことがこれじゃちょっと分かんなくて。どっかに、どなたかのなんでも構わないんですけど、専決処分をした報告の給付金に対するちょっと質疑と答弁みたいなもんは、入れとったほうが、この委員会で何かね、コロナ対策が議論されてないように見えてもいかなっていうこと。そちらにお任せで、構いませんけれども。

- ◎ 商工がぬかっちゅうもんね。
- ◎ 結構大きな専決処分をやっちゅうんで、専決処分の部分の議論の中の、もうちょっと行き渡るようにしてほしいというような要望があったりしたのに対する答弁みたいなのを、入れちよつてもらったらいいいじゃないかなって。
- ◎ 委員長一任で。
- ◎ 実は1つ入ってたんですけど、ちょっと受け答えがちょっとずれてましてですね、いま一つかなあとって、のけさせもらったんですけど。例の新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金の部分。協力金の全額控除から8割控除になったとかですね、そこら辺の部分をちょっとさせていただいたんですけど。この部分を復活させましようかね。
- ◎ またもう1回洗い直してみたら。商工のいろいろ細かいところまで幾つか議論があったはずなんで。

◎野町委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎野町委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

《閉会中の継続審査》

◎野町委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎野町委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定をいたしました。

以上をもって日程はすべて終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(10時10分閉会)